

守山市民体育館の利用規定

(2018年度)

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

1. お申し込み方法および、利用料金区分について

- 1) お申し込みの受付開始日
守山市内区分は利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。※守山市外区分は1ヶ月前より受付
- 2) 各種申請受付時間は市民体育館の開館日 9:00~17:00 です。(時間外の受付はできません)
- 3) 利用料金はすべて申請時にお支払いください。(先着前納制)
- 4) 市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域(守山・草津・野洲・栗東)の在住者であれば市内区分料金となりますが、守山市以外のお申し込みでの受付開始日は市外区分(1ヶ月前)となりますのでご注意ください。
※練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームの場合は市外料金区分となります。
- 5) 湖南圏域内事業所が主催であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外の事業所勤務者であれば市外区分料金となります。
- 6) 施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。
- 7) 電話等による利用申し込みはできません。(仮予約も不可)
- 8) 申請書提出後の取り消し(キャンセル)、日程および時間変更は一切できません。
但し、気象警報発令等や施設側の問題により施設が利用できない場合は日程変更または還付(返金)請求ができます。
この場合、日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に手続きしてください。(例:4/1分の還付手続きは4/30まで)
(注) 1ヶ月を過ぎますと変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控え(領収書)が必要です。
- 9) 夜間区分(17:00~22:00)の利用申し込みについては、利用予定日の1週間前までにお願いします。
- 10) 18歳未満(高校生含む)だけでの利用許可は昼夜問わず安全管理上できません。必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。
- 11) スポーツを目的とするもの以外での施設利用は原則許可できませんが、管理者までお問い合わせください。
- 12) 名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

2. 施設の利用について

- 1) 申請された利用時間は必ず、お守り下さい。注) 利用時間には準備、撤収、清掃、後始末の時間を含みます。
- 2) 施設の開館時間(利用可能時間)は午前9時00分から午後10時00分まで。
大会等の運営は開館時間内で実施できるよう主催者側で前日準備などの事前調整をお願いいたしますが、やむを得ない理由があると管理者が認めた場合は、午前8時00分より、基本利用料に時間外料金を加算してのご利用が可能です。
- 3) 当日は利用前に体育館管理事務所にて利用者名簿を受け取り、終了後に提出して下さい。
- 4) 利用許可書は利用時に必ず持参し、管理者から指示があればご提示願います。(許可書は大切に保管ください)
- 5) 施設の半面利用については、事前に種目の調整はいたしますが、当日の利用者間のトラブル等については関与いたしません。
また、利用種目の特性により全面申請をお願いすることがありますのでご了承下さい。
- 6) 許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。
- 7) 施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または滅失した時は管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。
- 8) ラインテープを使用される場合は管理者指定の専用ラインテープ以外はお断りいたします。(管理事務所でも販売しております)
- 9) 利用後は必ず清掃(モップ掛け)、器具庫内の整理整頓をして管理者の点検を受けて下さい。
- 10) 施設の利用許可は第3者への又貸し行為を禁止します。
- 11) 更衣室、エントランスホール、通路、トイレは他の利用者との共有施設ですので占有しないようお願いします。
注) 通路やエントランスホールでのウォーミングアップや練習、集会(ミーティング)等は禁止いたします。

3. 上下の履物区分について

- 1) 体育館はフロア(床)が命です。必ず上靴(室内専用靴)に履き替えてご利用下さい。
注) 参加者多数の大会等で施設側が必要と判断した場合は体育館入口に指導係員を主催者側で配置して頂きます。
- 2) 裸足、スリッパ履きでの施設利用は大変危険ですので固くお断りいたします。
- 3) 大アリーナの2階観客席も土足厳禁です。(スリッパの貸し出しは管理者にご相談下さい)

4. 飲食・喫煙について

- 1) アリーナ内は飲食できません。(水分補給の飲み物についてはシートの上でお願いします)
飲食は大アリーナ2階観客席、会議室(有料)、選手控室、エントランスホールでのみ可能です。
注) アリーナ内でのお子様のおやつ類もご遠慮下さい。
- 2) 喫煙は指定された灰皿設置場所のみ可能です。(市民体育館内は全館禁煙です)
- 3) アルコール類の持ち込みや飲酒された利用、館内での飲用は固くお断りします。
(発見された場合、利用の途中で利用をお断り致します)

5. ゴミについて

- 1) 持ち込まれたゴミについては利用者および主催者が責任をもって全てお持ち帰り下さい。

6. 駐車場について

- 1) 駐車場は体育館東側の第2駐車場(114台無料)または体育館西側の第4駐車場(70台無料)をご利用下さい。
マイクロバス、中型バス、大型バスは第3駐車場(366台/開門時間8:30~18:00)へ駐車願います。
- 2) 駐車場内でのトラブル、事故等で管理者側は一切その責任を負いません。
- 3) 大規模な大会の場合や管理者側が安全上、必要と判断した場合は主催者側から駐車場係を数名配置して頂きます。
(目安として参加者、来場者数が大人100名につき駐車場整理係員1名の配置をお願いしています)
- 4) 各駐車場は他の利用者との共有施設ですので、占有および事前確保はできません。満車時は駐車できない場合もありますのでご注意ください。
- 5) 近隣住民および利用者の迷惑にならないようエンジンは必ず、停止して駐車してください。(待機バス含む)
- 6) 満車時に周辺道路への駐車はご遠慮下さい。

7. 大会等の申請および事前打ち合わせについて

- 1) 年間利用調整で仮決定された大会利用等の申請は利用予定日が属する月の3ヶ月前までに申請書を提出してください。期限までに申請書の提出がない場合はキャンセルと判断し、一般利用者に開放します。
- 2) 規模にかかわらず、事前に大会開催内容（指定用紙）および大会パンフレット等の提出をして下さい。
- 3) 大規模大会の場合や管理者が安全管理上、必要と判断した場合は使用されない場合であっても市民体育館全施設を申請していただく場合があります。
- 4) 詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。

8. その他

- 1) 施設内に許可なく押しピンやテープによる貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。
- 2) 消耗品は利用者でご準備下さい。（ハサミ、セロテープ等の文具類、救急薬品等）
- 3) 貴重品は各自で保管していただくようお願いいたします。紛失、盗難についての責任は施設側は一切負いません。
- 4) 外部から主催者へ連絡があった場合の連絡先(会場責任者)を事前にお知らせ下さい。
一般の呼び出し等の電話連絡は緊急時以外取り次ぎできませんのでご了承下さい。
- 5) 利用状況において施設側が営利目的行為と判断した場合は申請後または利用の途中で利用をお断りすることがあります。
- 6) 利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。
指示事項や厳守事項が守っていただけない場合は利用の途中で利用をお断りいたします。

9. ご利用競技種目について

- 1) **利用可能種目とコート面数** ※下記以外の種目で利用を希望される場合は管理者にお問合せ下さい。

<大アリーナ・全面利用時>

- ・バスケットボール 2面（半面利用時は1面）
- ・バレーボール（6人制）3面（半面利用時は1面）※ラインは2面分のみ（ポイント1面）
- ・バレーボール（9人制）2面（半面利用時は1面）※ラインはありません（ポイント2面）
- ・バドミントン 10面（半面利用時は4面まで）※ラインは8面のみ（ポイントのみ2面）
- ・卓球 10台（半面利用時は5台まで）
- ・テニス 2面（半面利用はできません。全面利用申請のみ受付）※ラインはありません（ポイントのみ2面）
- ・ハンドボール 1面（全面利用申請が必要です）※ラインはありません（ポイントのみ1面）※管理者が指定する養生が必要です

<多目的アリーナ・全面利用時>

- ・バスケットボール 1面（半面利用時はコート半分となります）
 - ・バレーボール（6人制）2面（半面利用時は1面）
 - ・バレーボール（9人制）1面 ※ラインはありません（ポイントのみ）
 - ・バドミントン 6面（半面利用時は3面）
 - ・卓球 8台（半面利用時は4台まで）
 - ・剣道 2面（半面利用時は1面）
 - ・柔道 2面（半面利用時は1面）
- ※大アリーナ、多目的アリーナともフットサルでのご利用はできません。

2) 大アリーナのバスケットボールリング（移動式ゴール）のご利用について

- ・はじめてご利用の方は事前に操作方法の説明を管理者から必ず、受けてください。（未説明の場合はご利用いただけません）
- ・電源コードは器具庫内の青色のケースにあります。
- ・設置、収納の際は必ず、管理者の立会いのもと1台につき3名以上で移動、設置、収納操作を行なってください。
- ・24秒計（ショットクロック）の設置、接続は管理者立会いのもとお願いいたします。

3) テニス（硬式・ソフトテニス）でのご利用について

- ・平成28年度まで公園テニスコート冬期閉鎖中の1月～2月末の間のみラインを設置しておりましたが、平成29年度から公園テニスコートが全天候型となり、冬季閉鎖は行いませんので管理者側でラインの設置はいたしません。テニスで大アリーナをご利用の場合は利用者側でラインを設置していただきます。
- ・多目的アリーナでのテニス競技はできません。

4) ハンドボールでのご利用について

- ・壁等にボールがあたり、設備が破損する恐れがある種目については管理者が指定する養生をしていただきます。

10. 扇風機の貸出しについて

- 1) 夏季期間中（7月～9月末）は熱中症対策として扇風機の無料貸し出しを行っておりますので、ご利用の場合はお申し出ください。

11. 大アリーナの冷暖房設備の使用について

- 1) 原則としてアリーナ全面利用時のみご利用いただけます。（暖房：11月上旬頃～4月下旬頃・冷房5月上旬頃～10月下旬頃）
- 2) 空調は当日の気温や天候等により、その効果がでるまでに多少時間を要する場合がありますのでご了承下さい。
- 3) 守山市、守山市教育委員会の共催事業の場合であっても利用料が発生いたしますのでご注意ください。

※その他不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

（公財）守山市文化体育振興事業団公式HP『施設予約状況』で施設の概要および空き状況をご確認いただけます。

（リアルタイムではありませんのでご注意ください）

管理者：（公財）守山市文化体育振興事業団 守山市民運動公園

〒524-0051 滋賀県守山市三宅町100番地（市民体育館内）TEL 077-583-5354 FAX 077-583-5853

（業務時間：9：00～17：00 休館日：火曜日と祝日の翌日、年末年始）